

0 監 査 第 5 7 号
平成 2 0 年 8 月 2 1 日

京丹後市長 中 山 泰 様

京丹後市監査委員 小 松 通 男

京丹後市監査委員 川 村 博 茂

平成 1 9 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 1 9 年度財政健全化判断比率等の状況及び算出資料について、別紙のとおり意見書を提出します。

平成 19 年度 普通会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成 19 年度	早期健全化基準	備 考
実質赤字比率		12.53	
連結実質赤字比率		17.53	
実質公債比率	17.7	25.0	
将来負担比率	179.4	350.0	

(2) 個別意見

実質赤字比率、 連結実質赤字比率について

実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため該当しない。良い状態である

実質公債費比率について

平成 19 年度の実質公債費比率は、17.7%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較するとこれを下回っており良くなっている。

将来負担比率について

平成 19 年度の将来負担比率は、179.4%となっており、早期健全化基準の 350.0%と比較するとこれを下回っており良くなっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 19 年度 病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比 率 名	平成 19 年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	23.3	20.0	

(2) 比率に対する意見

平成 19 年度の資金不足比率は、23.3%となり、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、3.3 ポイント上回っており厳しい状況である。

(3) 是正改善を要する事項

医師不足等により、財政状況の悪化が進み深刻な資金不足を招いている。病院事業会計の収支状況をしっかりと見据え、緊急な具体策の展開が必要である。